

第 90 号 2014. 9. 25

社会福祉法人 愛光園

誰もが慣れ親しんだ地域の中で
安らいだ暮らしが続けられるために

知多地域障害者生活支援センター らいふ

知多の暮らしを結ぶ

知多の暮らしを結ぶ

発行責任者： センター長 葛間 雅由
〒470-2102
知多郡東浦町大字緒川字寿久茂 129
TEL 0562-34-6609 FAX 0562-34-6618
E-Mail life@aikouen.jp
URL <http://www15.ocn.ne.jp/~life1997/>

皆様の地域で第四期障害福祉計画は進んでいますか？



今年度は障害福祉計画の第4期の策定年度に当たります。障害福祉計画は平成18年度から3年間を一期として作成されてきており、平成26年は第三期の最終年度となり、平成29年までの第四期の策定年度ともなっています。

第3期である平成23年から26年までの間に、障がい者福祉をめぐる法制度は大きく変化してきました。まず障害者基本法が改正され、基本理念として基本的人権の尊重と共生社会の実現、社会参加の機会の確保と社会的障壁の除去が掲げられました。続いて、平成24年10月より障害者虐待防止法が施行されました。平成25年4月には障害者自立支援法は障害者総合支援法となり、基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい生活を営む事ができるよう、障害福祉サービスや地域生活支援事業等による支援を総合的に行う事が目的として明示されました。また、そのための基本理念が新たに創設されています。さらに、障害福祉サービスを提供する事業者や相談支援事業者は「障害者等の意思決定の支援に配慮し、常に障害者等の立場に立って支援する」ことが責務である事となりました。障害者総合支援法の88条には市町村障害福祉計画について、必要な障害福祉サービス等の見込み量だけでなく、障害福祉サービス・相談支援事業・地域生活支援事

業の提供体制の確保についての目標についても記載する事となっています。さらに、市町村の「区域における」障害者等の心身の状況や環境についての把握も求められています。

平成25年6月には障害者差別解消法が成立し平成28年から施行される事となり、これからは障害者への差別的な対応の禁止だけでなく、合理的な配慮が求められる事となりました。これらの動きの結果として、平成18年12月に国連で採択された障害者の権利に関する条約（障害者権利条約）が7年越しの平成26年1月にやっと批准できたのでした。

さて、第四期の障害福祉計画はこのような経緯の中で策定する時を迎えた訳ですが、もう残すところ半年で作成される割には、静かすぎるように思います。今年度策定する計画が、今後の3年間の障がい者福祉のルールを敷く事となります。まして、法制度が変わり共生社会の実現を基本理念として掲げられた訳ですから、そういう方向に向かって計画されて行くのかを見守っていく必要があります。

相談支援事業に携わっている者として、第四期の計画には目が離せない項目があります。それは、「地域生活支援拠点」という事業です。これは、グループホーム等の障がいのある人の住まいを

どのように確保するかについて議論すること、相談支援やホームヘルプ、ショートステイなど地域生活を支える資源をどのように整備するかを、各市町村で当事者ご家族、福祉サービスの事業者、行政等で議論することが入口になります。その上で、それらの資源を大きめのグループホームに併設するか、30人定員の入所施設に併設するか、あるいは既存の事業所で分担するかを決めていく必要があります。この、地域生活支援拠点は、障がい者ご本人の親なきあとの生活支援のあり方としてとても重要な課題です。皆様それぞれのお住まいの地域に何が必要かという事について、じっくりと話し合っていたいただきたいと思います。

(葛間)

障害児等療育支援事業

今年の夏は、変な天候でしたね。その影響で8/21(土)ひかりのさと夏祭りが雨で中止になってしまいました。今回のお祭りでは、中高生を対象にした仕事体験をらいふブースで行う予定だったので、とても残念でなりません。3日前に参加者が集まり、「接客」についてロールプレイを通して学び、準備していたのに……。それに加え、らいふブースで出す予定だった金魚すくい用の金魚300匹程が行き場をなくすという、“非情”警報も発令。

仕事体験については、ひかりのさとバザーで代替開催をしようかと検討しています。金魚については、「100匹ぐらいは飼うことになるのかな～」と覚悟していたのですが、法人内や保護者の方に引き取り希望者を募ったところ、こちらの予想に反してすべて貰い手が見つかりました。金魚さん、意外と人気者でホッとしています。金魚の里親になっていただけた方、里親と一緒に探していただいた方、本当にありがとうございました。

さて、療育支援事業の話に戻りまして、今回は、施設支援一般指導事業の一環として行っている保育園支援についてご報告します。主には、事例検討を行っており、1園に対して、およそ2回を

1セットとし、講師の方と一緒に訪問しています。講師は、大学の先生、臨床心理士、作業療法士の方へ主に依頼しており、それぞれの立場の専門性から、保育士や園に助言してもらいつつ、みんなで「一緒に考える」ということをコンセプトに事業を実施しています。また、今年度は、知多半島5市5町の保育園に最低1園は訪問する予定となっており、それぞれの市町によって、保育内容や文化の違いが見られ、それを見たり感じたりすることが面白くもあり、それによって伝えることの難しさを感じることもあり、どう事業を届けると良いかを考えることが私の悩みと学びにつながっています。

事例検討にあがってくるお子さんのケースとしては、「気になる子(診断名のついていない子等)」、「知的に高い発達障がいの子」のケースを扱うことが多く、知的障がい重いタイプよりも軽いまたは無いタイプのお子さんとの対応やその保護者との連携が課題となっているようです。そして、それらのケースはほぼ療育施設を経験していないお子さんで、療育施設を経験したお子さんがケースに上がってくることはまずありません。療育を経たお子さんについては、障がい理解が進んだことや支援技術の蓄積、療育施設との連携・家族との連携のしやすさ等から、実際の対応には苦慮していることもあるようですが、先生方の「悩み」までには至っていないようです。

さいごに、私の目下の関心事の一つとして、どの市町でも課題となっている「気になる子」への支援があります。この子達を支援するためには、どの段階で、どのくらいの量の支援が必要で、支援者にはどのような力が必要なのか、各市町の支援体制を比較して考えてみたり、出会う人(講師、現場の支援者等)に意見を聞いたり、知多半島以外の支援体制の情報を集めたりしています。これから、その集めた情報をまとめたり、部分を取り出したりしながら療育支援事業の中でどのような形(研修会等)に変えて行けるのかを考えていきたいと思っています。(東)

障がい者就業・生活支援センターワーク

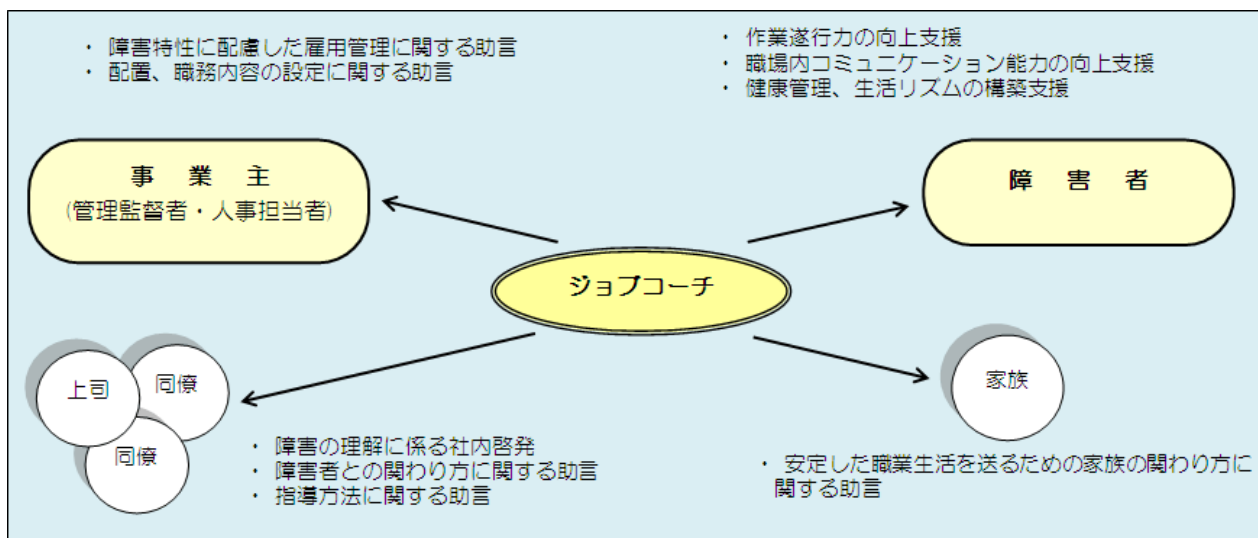
ジョブコーチによる就労支援について

《ワークの就労支援の特徴のひとつ》

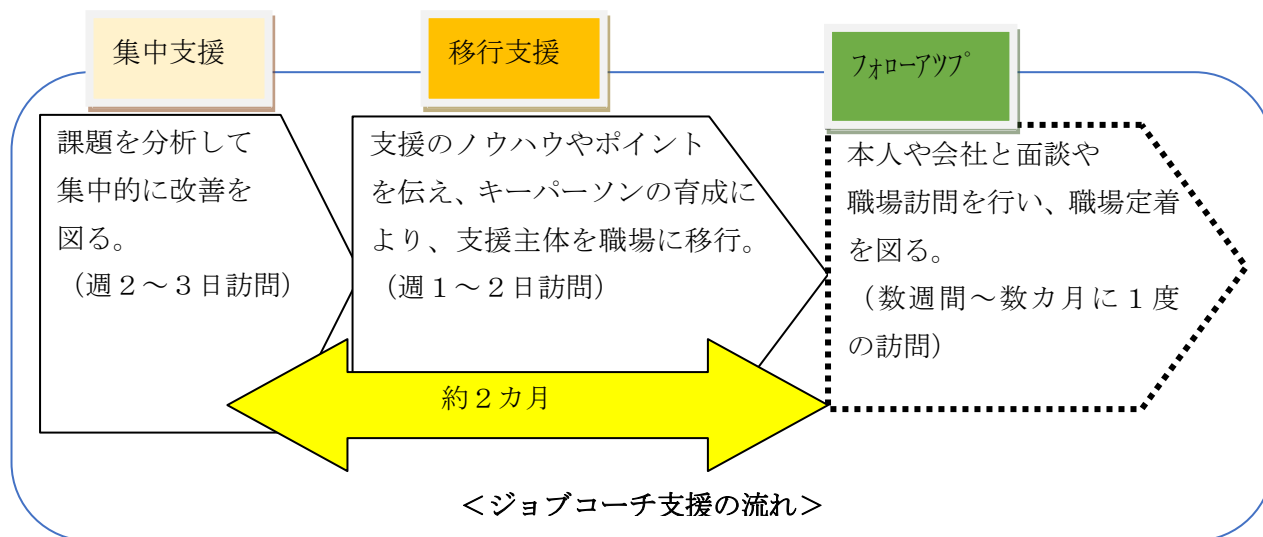
ワークは様々な就労支援機関と連携、協力を行い、「就労希望のある方」や障がいのある方の「働く」に関する応援を行っています。今回は、職場適応援助者（ジョブコーチ）による支援の紹介をします。

《ジョブコーチ支援とは》

ジョブコーチ支援は障がいのある方の職場適応を図り、障がい者の雇用の促進及び職業の安定を目的とする国の制度です。図一①のような仕組みとなります。



図一①（厚生労働省資料より）



ジョブコーチは、配置型ジョブコーチ（障害者職業センターに配置し、第1号・第2号ジョブコーチと連携・助言等を行う）・第1号ジョブコーチ（社会福祉法人等で雇用される）・第2号ジョブコーチ（企業で雇用される）と大きく分類されます。いずれのジョブコーチも必要な養成研修を受けて、仕事に従事することになります。法人には4人の有資格者がいますが、9月現在でこの知多地域で実働している第1号ジョブコーチは、ワークに所属しているスタッフだけになります。

ジョブコーチ支援は、障がいのある方の現場について、単に作業そのもののアドバイスやフォローをするものでなく、その人が仕事をきちんと行い、職場の環境に適応していくために具体的な目標を定め、支援計画に基づいて実施されます。支援期間は、おおよそ2～3ヵ月（その後フォローアップ1年）です。また支援に入るタイミングは、就職時、配置転換や人事異動といった職場環境の変化によって問題が生じたときなど雇用前後を問いません。

《ジョブコーチの支援ポイント》

職場で不適応状態になる原因は様々ですが、その原因と支援を考える際、障がいのある方の状況把握はもちろんですが、

- 従事する作業とのマッチング（適性や作業時間、仕事量など）
- 上司や同僚との関わり状況（作業指示の出し方や作業のでき上がり基準の評価、関係性など）も把握・分析して課題や問題を明らかにしていきます。

支援内容としては

- 作業スケジュールや手順書、チェック表など自分で作業ができていくための支援ツールの作成等（本人支援）
- 本人への指示の出し方や共通認識の確認、アドバイス等（雇用主支援）があげられます。

何よりも、ジョブコーチが職場の人たちに、障がい特性やその対応方法を伝えたり、実際に作業

指示するポイントを伝えたりすることで、支援が職場主体へ移行していくこと（ナチュラルサポート）こそ、ジョブコーチ支援の効果です。

また金銭管理や体調管理、家庭状況など生活に関する問題から、勤務上で問題が生じる方も少なくありません。起きている問題に対しての対応を考えていく場合、家族との面談・調整のみならず病院、福祉課、相談支援事業所、就労支援機関等への連絡、必要に応じてケア会議による情報共有や対応策の確認を行っています。このような地域での支援体制があることで職場の安心につながり、職場定着を確かなものにしていくと考えます。

昨年の全国統計によるとジョブコーチ支援制度を使った場合の就職後6ヶ月後の定着率は88.2%にのびります。実績からも、その役割や効果を必要とされながらも、ジョブコーチの人数は全国的にも、この圏域でも足りていない現状であり、人材確保は大きな課題です（従事する人の身分保障も含め見直しを期待しています）。

各市町のジョブコーチ支援状況

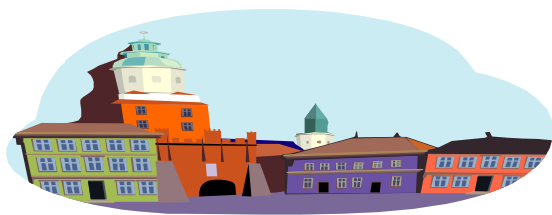
平成25年度（平成25年4月1日～平成26年3月31日）

[件]（ ）内は人数

| | 身体 | 知的 | 精神 | その他 | 合計 |
|-----|-------|--------|--------|------|---------|
| 半田 | 0 | 0 | 6(1) | 0 | 6(1) |
| 常滑 | 9(2) | 0 | 9(2) | 0 | 18(4) |
| 東海 | 0 | 27(4) | 17(2) | 0 | 44(6) |
| 大府 | 0 | 11(2) | 4(1) | 0 | 15(3) |
| 知多 | 0 | 21(3) | 16(2) | 0 | 37(5) |
| 阿久比 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 東浦 | 0 | 26(3) | 0 | 0 | 26(3) |
| 南知多 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 美浜 | 0 | 0 | 16(3) | 0 | 16(3) |
| 武豊 | 0 | 12(1) | 0 | 0 | 12(1) |
| 他市町 | 3(1) | 0 | 0(1) | 3 | 6(2) |
| 合計 | 12(3) | 97(13) | 68(12) | 3(0) | 180(28) |

ジョブコーチ支援を含めわれわれが目指す障がい者雇用支援は、障がいがあっても、会社の中でその人が生き生きと仕事の役割を果たし働けるよう、専門的な支援者でなく周りの上司や同僚が必要な手を差し伸べられるしくみ作りです。本人を中心に雇用主・家族・関係機関と連携をとりながらの支援方法を研鑽していきたいと思えます。

(田中)



東海市・知多市・阿久比町・東浦町

障がい者総合支援センター

人への思いを学ぶ

以前相談者の居間の色紙に次の言葉があった。思うところがあったので紹介したい。

一人を育てる(人が動く)―

「やって見せ、言って聞かせて、させてみせ、ほめてやらねば、人は動かじ。

話し合い、耳を傾け、承認し、任せてやらねば、人は育たず。」

山本五十六語録集より

私が定年を直に迎える年になってみてこの法人で自分の経てきた役割を振り返るとき、職種として管理職という役割ではなかったけれど、ほんのわずかな日々の作業や利用者支援の中でこの言葉のように若い人たちに接し、このように人を見つめてきたただらうかと思うのである。山本という人についてはおおよそ一般的にしか知らぬが、あの戦時の厳しく過酷と思われる社会情勢の中、人を育てるにこのように心と時間を費やすべきとの思いやその実践、そしてその根底にある若

き人々への愛情に強く心惹かれたのである。さて振り返るに、ひかりのさとの会に過去農業委員会なる集団があった。農業技術を何一つ知らぬ新人も玄人の旧人に交じって味の良い無農薬のニンジンやキュウリをと勤務を終えて膝突き合せた仲間だった。その輪の中にあって、旧のぞみの家の今でいうサービス管理責任者でもあった山田優氏の姿が、なぜかこの語録の言葉に二重写しのように折重なって見えるのである。新人が作った出来の悪いニンジンを一番喜んでくれた人だったと思うのである。

(中島)



地域生活支援グループ

地域居住サポートセンター

朝夕は、「夏も終わりだな」と感じられる日が多くなってまいりました。今年の夏は、早くから猛暑日が続いたと思ったら、後半は雨続き。各地で大雨や土砂災害で被災された方が多くおられて、お見舞い申し上げますと共に一日も早い復興を願わずにはられません。インフラの復興もさることながら、心のケアをどのようにして行くのが、何れの被災地においても大きな課題であると思います。

上記のような天災とは種類も規模も異なるのですが、当方のホームの一つ『みやづホーム』が、8月15日の未明に起きた近隣建物の火災によって罹災し、入居されている皆さんに一時(半月間ほど)避難生活を送っていただくという事態が

発生しました。幸いホームの被害は建物外部の一部に収まり、人命にかかわるような被害はなかったのですが、改めて火災の恐ろしさと日頃の防災対策・防災意識の向上の必要性、ならびに近隣の方々との繋がり的重要性を痛感する出来事となりました。

グループホームは元々、知的障がい者の方たちが地域住民として普通の生活ができる場づくりの一環として平成元年に創設されました。現在は、3障がいの別なく利用が可能となり、認知症高齢者のグループホームも平成12年から開始され、様々な方たちが利用されるに至りましたが、近年、グループホーム火災が複数件発生する等の事件が起こり、消防用設備の設置が義務付けられたり、スプリンクラー設置義務があるグループホームの対象が小規模化してきている等の実態があります。また、グループホームは建築基準法上「寄宿舍」の規定が適応されるため、防火間仕切り壁の設置などが求められて、地域にある一般住宅を賃貸してグループホームとすることが難しい状況となりそうな雲行きであったのですが、愛知県は「既存の戸建て住宅を障害者グループホームとして活用する場合の取扱要綱」を独自に策定し、十分な防火・避難対策を講じた既存の戸建て住宅については、建築基準法上の「寄宿舍」への用途変更の手続きを要しないこととして、「寄宿舍」とした場合に求められる、防火間仕切り壁の設置等を不要とする取り扱いを開始して（平成26年4月1日から）、グループホームの整備促進を図ろうとしています。

グループホームに入居されている皆さんが、安心・安全に暮らしていただくための制度設計は非常に重要ですが、実態に即した法整備が望まれるところです。そして、我々事業者は、日常の支援や運営の中で、その人らしい安らいだグループホーム生活を送っていただくための取り組みをこつこつと積み重ねていきたいと考えています。

(多田)

らいふ 直接支援

9月に入り、暑さは和らいでいるでしょうか？（原稿作成時は8月下旬で、個人的な希望を込めてですが・・・）。今年は冷夏といわれ、後半は不安定な天候の日が続きましたが、皆様は熱中症など、体調を崩されたりはしていませんか？まだ、暑い時期ではありますので、気をつけてお過ごしください。

今回は、夏休みの期間が一番にぎやかな日中一時支援の様子について、ご紹介させていただきたいと思います。

この数年の恒例となっております夏限定の水遊びや日本福祉大学の講義の一環で学生さんが来てくれるサービスマーケティングなどがあり、約40日間の夏休みの期間中は普段の土日とは異なることが多くあります。

また水遊びだけではなく、らいふ内でお菓子作りをしたり、工作をしてみたり、たまには屋内施設へ外出など、長い夏休み期間のらいふでの過ごし方を少しでも楽しんでもらえることが、私たちスタッフの喜びでもあります。



水遊びでは、プールと比べてしまえばとてもとても小さらいふの浴槽ですが、浮き輪で浮かんで楽しんだり、他のお友達や支援者と水鉄砲やシャボン玉などで遊ばれて過ごされたりと、お風呂場から楽しそうな声が聞こえてきていました。楽しそうな声につられ、様子を見に行くと、狙ったかのように水鉄砲の的にされてしまうこともありましたが・・・(笑)。



お菓子作りでは、ホットケーキ作り、クッキー作りなどをしました。みんなで協力して混ぜるなど頑張っていました。クッキー作りでは、生地をのばさなければならないのですが、楽しんでおこなう子どもいれば、感覚が苦手なようで「これはやって！」といわんばかりに支援者をお願いしている子もいました。型抜きをして、思い思いの飾りつけもして、焼けるのを楽しみに待たれている姿も見られました。

サービ斯拉ーニングは、今年度は女性4名の学生さんがらいふで活動をしてくれました。最初は、戸惑うことも多かったと思いますが、たくさんの笑顔を見せて6日間を一緒に過ごしてくれました。学生さんが最終日に考えて実践を行ったタルト作りでは、クリームを塗って、クッキーやチョコなどで自分の好きな飾り付けをして完成！「まだ作る！」という声があがり、2個、3個と楽しそうに作っている姿がたくさん見られました。食べた後にも、「楽しかった」「また作りたい」というような嬉しい気持ちがみんなから溢れだしているようにも感じました。

普段の活動とは少し違うことをしたり、新しい学生さんとのお付き合いをしている活動のなかで、スタッフも新たな発見をすることができ、素敵な夏休み期間となりました。ありがとうございました。(川口)

☆産休のごあいさつ☆

出産のため、8月後半からお休みをいただいております。

多くの利用者様に直接ご挨拶ができないままお休みに入ってしまう申し訳ありません。

出産・育児を経てひとりの女性として成長し、またみなさまにお会いできる日を楽しみにしております。

これまでありがとうございました。

(竹下千晶)



◇運動クラブ ふいっと◇

8月の運動クラブふいっとは、体育館内の暑さがピークに達するため、今年もお休みさせていただきました。今年度後半の活動は、9月からのスタートです。宜しくお願い致します。

ふいっとでは、年に一度、体育館での活動を終えた後に、市民活動センターに場所を移し、ボランティア向けの勉強会を行っています。今年度は7月に行い、当日は10名程の方が参加されました。

参加者には、ふいっとに参加しているボランティアだけでなく、地域で障がい福祉にかかわっている支援者の方の参加もあります。勉強会の内容は、基本的に毎年、障がい特性の理解と支援についてお話ししています。「自閉症」という言葉は

聞いたことがあっても、具体的な特徴やコミュニケーションのとり方については分からないという方もいるため、疑似体験や具体的な事例を通して、障がいへの理解を深めていただきます。

また今年度は、それに合わせて「上手な褒め方・叱り方」というテーマでもお話をしました。褒め方としては、望ましい行動ができた瞬間にすぐ褒める、出来ることから少しずつ褒める等のポイントをいくつか紹介しました。叱る場合は、否定するのではなく正しい行動を伝え、それができたら最終的には褒めるということをお伝えしました。周りから褒められる経験を積むことで、自分の行動に自信を持つことができ、前向きな気持ちにもなれます。

ふいっとへ参加して間もないメンバーさんにとって、初めて経験する活動は、緊張してしまい不安になることもあります。そんな時に周りにいる人達から、「大丈夫だよ」と認められ、褒められる経験を積むことで、活動自体にも前向きに参加していただけると考えています。また最近ではふいっとの活動中に、今までにない新しい活動プログラムを行うこともあるので、ベテランのメンバーさんにとっても初めての経験が時々あります。

ここ最近のふいっとの中で、ボールを使った活動の最後に、ダンボール製のゴールに向けてシュートを打つという新しいことをやりました。一人ずつゴールの近くまでドリブルしていき、ボールを蹴ってシュートを決めた瞬間、「すごい！ ナイスシュート！」と拍手しながら声をかけ、メンバーさんに向けて伝えています。メンバーさんは、嬉しそうに再び列に並んで、次の順番を待っています。



今後も勉強会を通して、障がいについての理解を広めていくと共に、ボランティアの方々と一緒に、前向きに楽しんで参加いただける活動を作っていきます。

今年度、後半のふいっとも宜しくお願い致します。

今後の予定

9月6日、10月4日、11月15日、
12月6日（遠足）、2月7日、3月7日

(佐藤)

☆お知らせ☆

ボランティアさんを随時募集しています。知的障がいのある仲間たちと一緒に体を動かして楽しみませんか？リズム体操や、パラバルーンなどみんなで楽しめるプログラムになっています。

また年に1,2回お出かけのプログラムを予定します。

連絡先 TEL : 0562 - 34 - 6293

E-mail : life-neco@aikouen.jp

(ふいっと担当：佐藤、矢野)

**社会福祉法人 愛光園では、いっしょに
働く仲間を募集しております！！**

詳しくはホームページをご確認ください！

<http://www.aikouen.jp/>